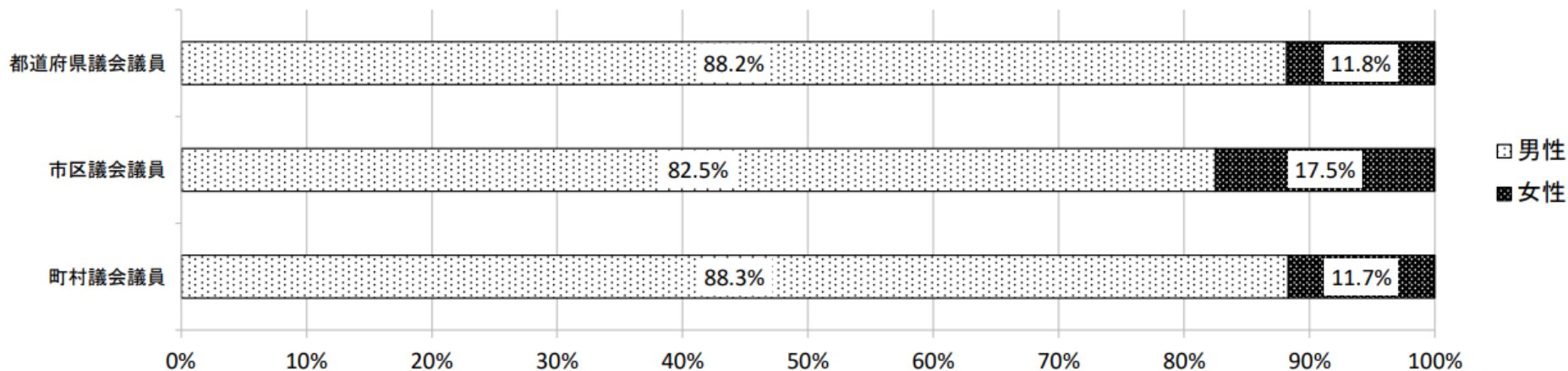


# 多様性ある地方議会へ

大山礼子(駒澤大学)

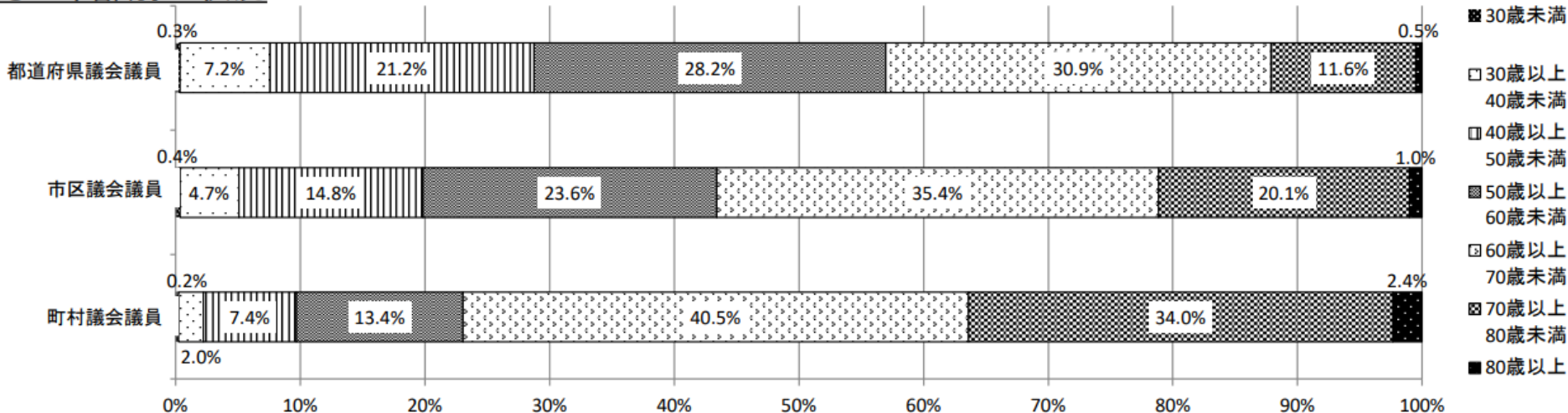
# 多様性に欠ける地方議会の現状

### ○ 男女の比率



出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和3年12月31日現在)

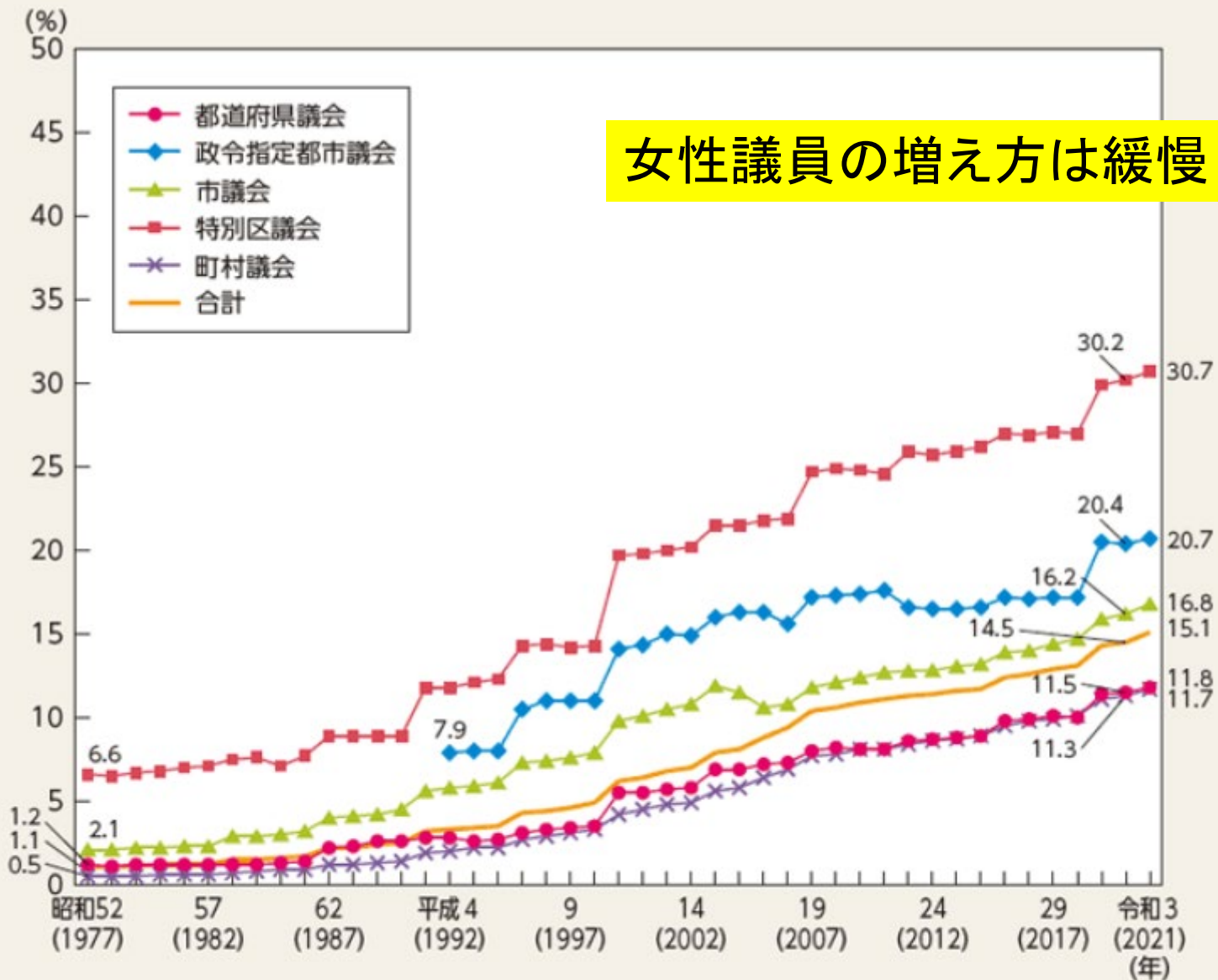
### ○ 年齢別の状況



注：小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%とならない場合がある。

出典：全国都道府県議会議長会「第14回都道府県議会提要」(令和元年7月1日現在)  
 全国市議会議長会「市議会議員の属性に関する調」(令和3年7月1日現在)  
 全国町村議会議長会「第67回町村議会実態調査結果の概要」(令和3年7月1日現在)

## 女性議員の増え方は緩慢

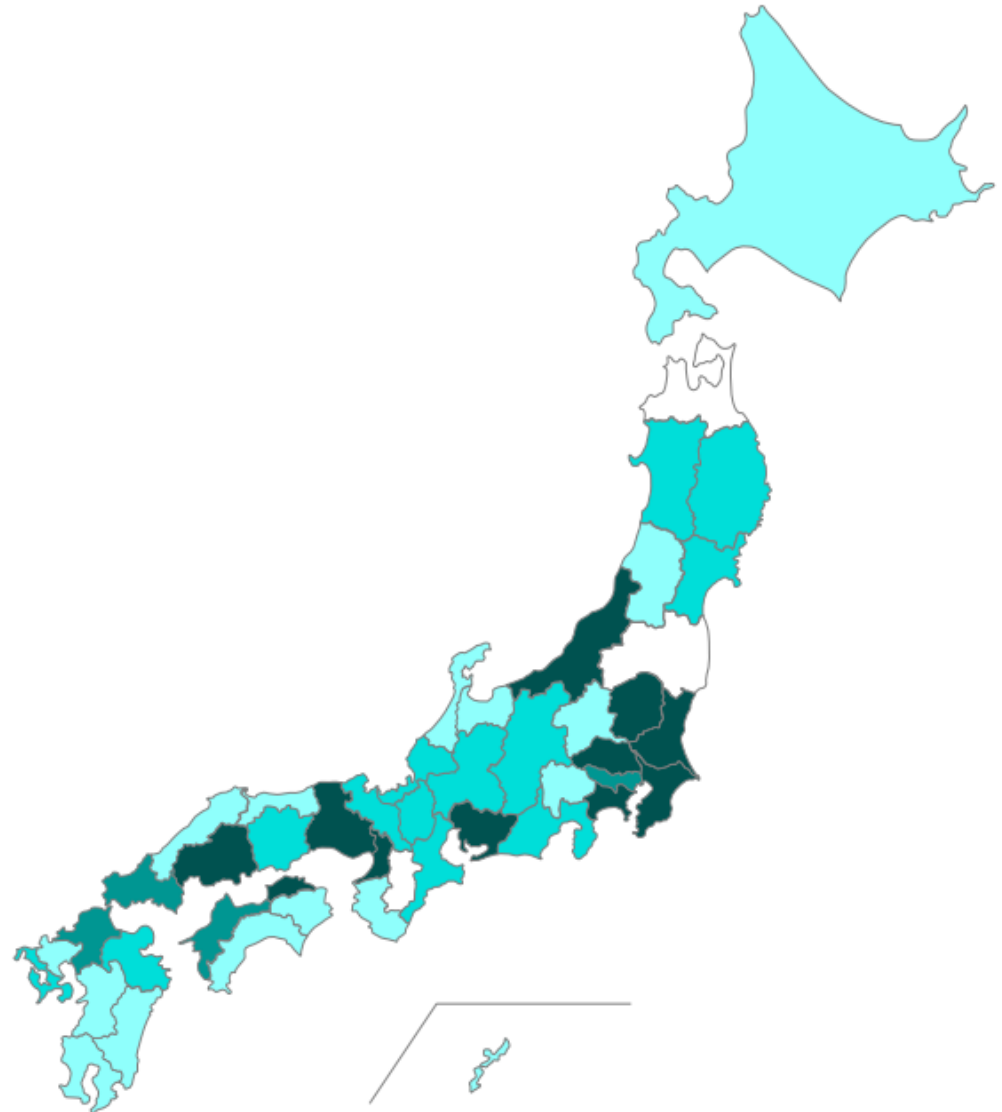


- (備考) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」をもとに内閣府において作成。  
 2. 各年12月末現在。  
 3. 市議会は政令指定都市議会を含む。なお、合計は都道府県議会及び市区町村議会の合計。



# 女性議員がゼロの市区町村議会の割合

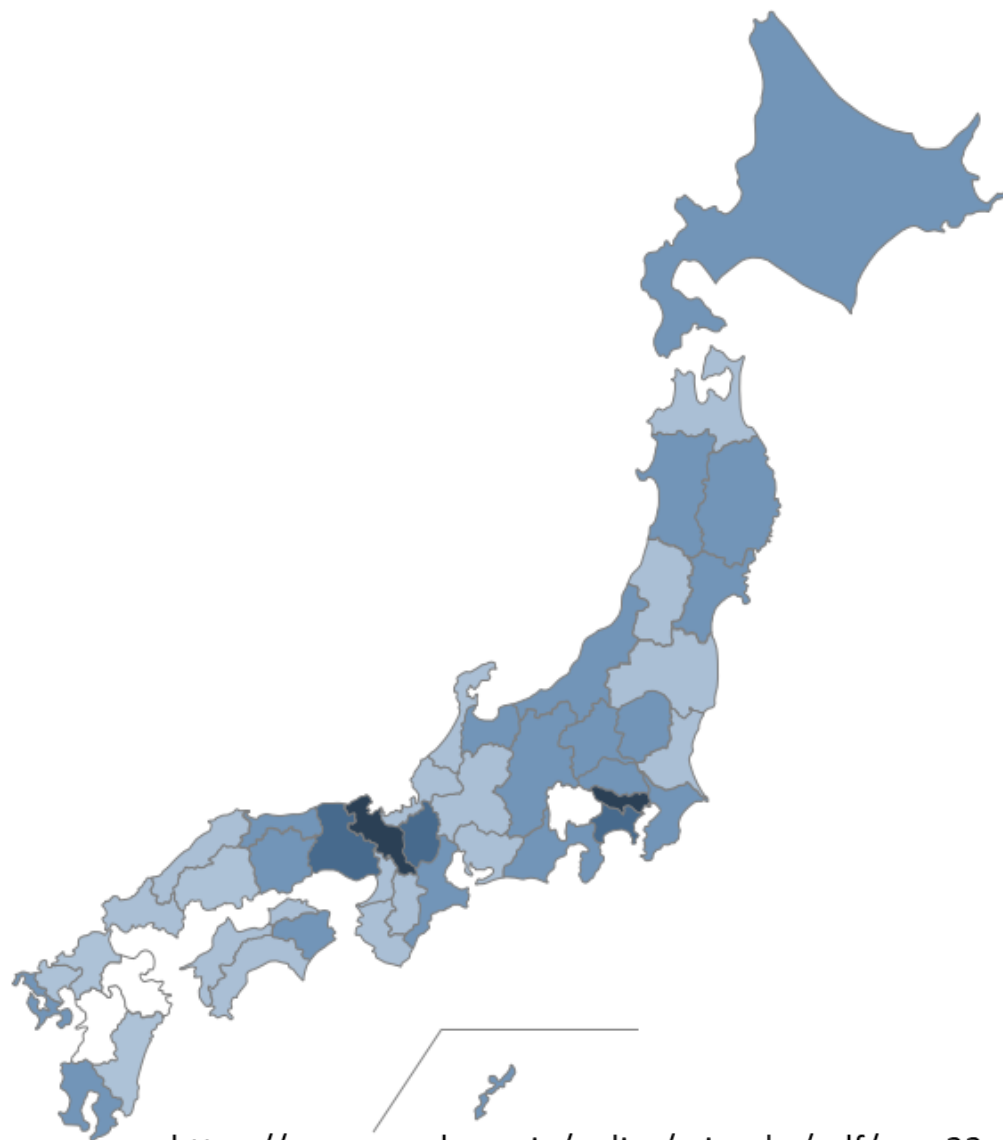
都道府県	議会数 (議会)	うち女性0 の議会数 (議会)	女性0の議 会割合 (%)	
栃木県	25	0	0.0	5%未満 11団体
神奈川県	33	0	0.0	
大阪府	43	0	0.0	
広島県	23	0	0.0	
香川県	17	0	0.0	
埼玉県	63	1	1.6	
千葉県	54	1	1.9	
兵庫県	41	1	2.4	
新潟県	30	1	3.3	
愛知県	54	2	3.7	
茨城県	44	2	4.5	
愛媛県	20	1	5.0	5%以上～10%未満 4団体
山口県	19	1	5.3	
東京都	62	4	6.5	
福岡県	60	4	6.7	
三重県	29	3	10.3	10%以上～ 20%未満 13団体
滋賀県	19	2	10.5	
宮城県	35	4	11.4	
静岡県	35	4	11.4	
京都府	26	3	11.5	
岐阜県	42	5	11.9	
長野県	77	10	13.0	
岩手県	33	5	15.2	
秋田県	25	4	16.0	
大分県	18	3	16.7	
福井県	17	3	17.6	
岡山県	27	5	18.5	
長崎県	21	4	19.0	
山形県	35	7	20.0	20%以上～30%未満 16団体
富山県	15	3	20.0	
佐賀県	20	4	20.0	
徳島県	24	5	20.8	
石川県	19	4	21.1	
鳥取県	19	4	21.1	
鳥糞県	19	4	21.1	
宮崎県	26	6	23.1	
和歌山県	30	7	23.3	
高知県	34	8	23.5	
熊本県	45	11	24.4	
群馬県	35	9	25.7	
沖縄県	41	11	26.8	
鹿児島県	43	12	27.9	
北海道	179	52	29.1	
山梨県	27	8	29.6	
福島県	59	19	32.2	30%以上 3団体
奈良県	39	13	33.3	
青森県	40	15	37.5	
合 計	1,741	275	15.8	



(備考) 1.総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(2021年12月31日現在)より作成  
 2.議会割合は小数点第2位を四捨五入したもの。  
 3.データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

# 都道府県議会議員に占める女性の割合

都道府県	議員				
	現員数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	
東京都	126	40	86	31.7	20%以上 2団体
京都府	59	13	46	22.0	
神奈川県	104	19	85	18.3	15%以上～20%未満 3団体
滋賀県	42	7	35	16.7	
兵庫県	83	13	70	15.7	
岩手県	47	7	40	14.9	10%以上～ 15%未満 19団体
埼玉県	87	13	74	14.9	
岡山県	54	8	46	14.8	
沖縄県	48	7	41	14.6	
鳥取県	35	5	30	14.3	
長野県	57	8	49	14.0	
宮城県	59	8	51	13.6	
静岡県	67	9	58	13.4	
千葉県	90	12	78	13.3	
栃木県	46	6	40	13.0	
長崎県	46	6	40	13.0	
北海道	99	12	87	12.1	
三重県	51	6	45	11.8	
秋田県	43	5	38	11.6	
新潟県	52	6	46	11.5	
徳島県	36	4	32	11.1	
群馬県	47	5	42	10.6	
富山県	38	4	34	10.5	
鹿児島県	49	5	44	10.2	
福岡県	84	8	76	9.5	5%以上～ 10%未満 20団体
山口県	44	4	40	9.1	
愛媛県	45	4	41	8.9	
福島県	57	5	52	8.8	
島根県	34	3	31	8.8	
岐阜県	46	4	42	8.7	
茨城県	60	5	55	8.3	
富崎県	37	3	34	8.1	
奈良県	41	3	38	7.3	
大阪府	84	6	78	7.1	
和歌山県	42	3	39	7.1	
石川県	43	3	40	7.0	
青森県	46	3	43	6.5	
広島県	64	4	60	6.3	
福井県	34	2	32	5.9	
高知県	35	2	33	5.7	
佐賀県	37	2	35	5.4	
山形県	39	2	37	5.1	
愛知県	98	5	93	5.1	
香川県	39	2	37	5.1	
大分県	43	2	41	4.7	5%未満 3団体
熊本県	47	2	45	4.3	
山梨県	34	1	33	2.9	
合 計	2,598	306	2,292	11.8	



<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map22.pdf>

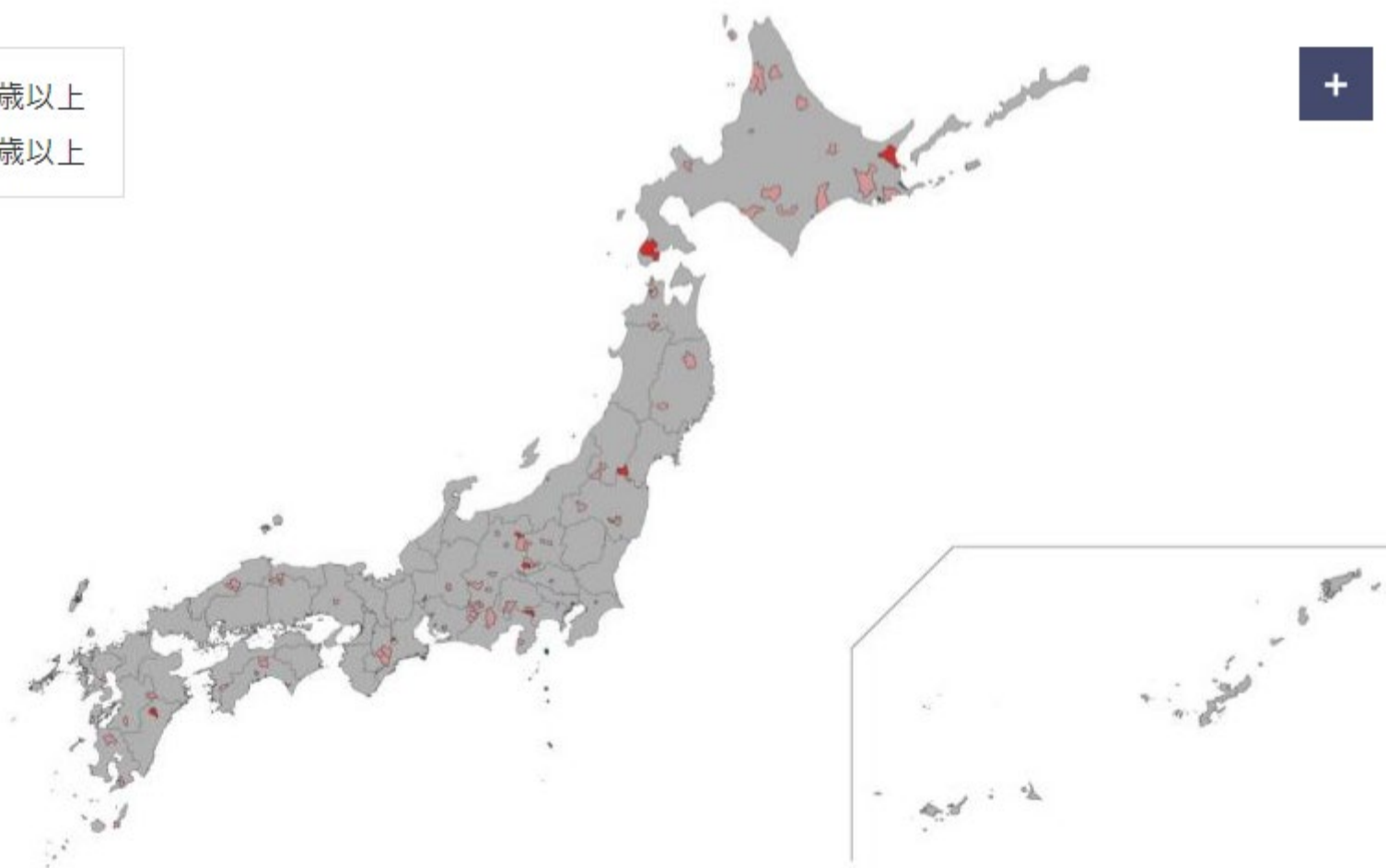
(備考) 1.資料出所は「総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(2021年12月31日現在)。

2.女性割合は小数点第2位を四捨五入したものを。

3.データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

## 若い世代も少ない

### 最年少議員が60歳以上の議会

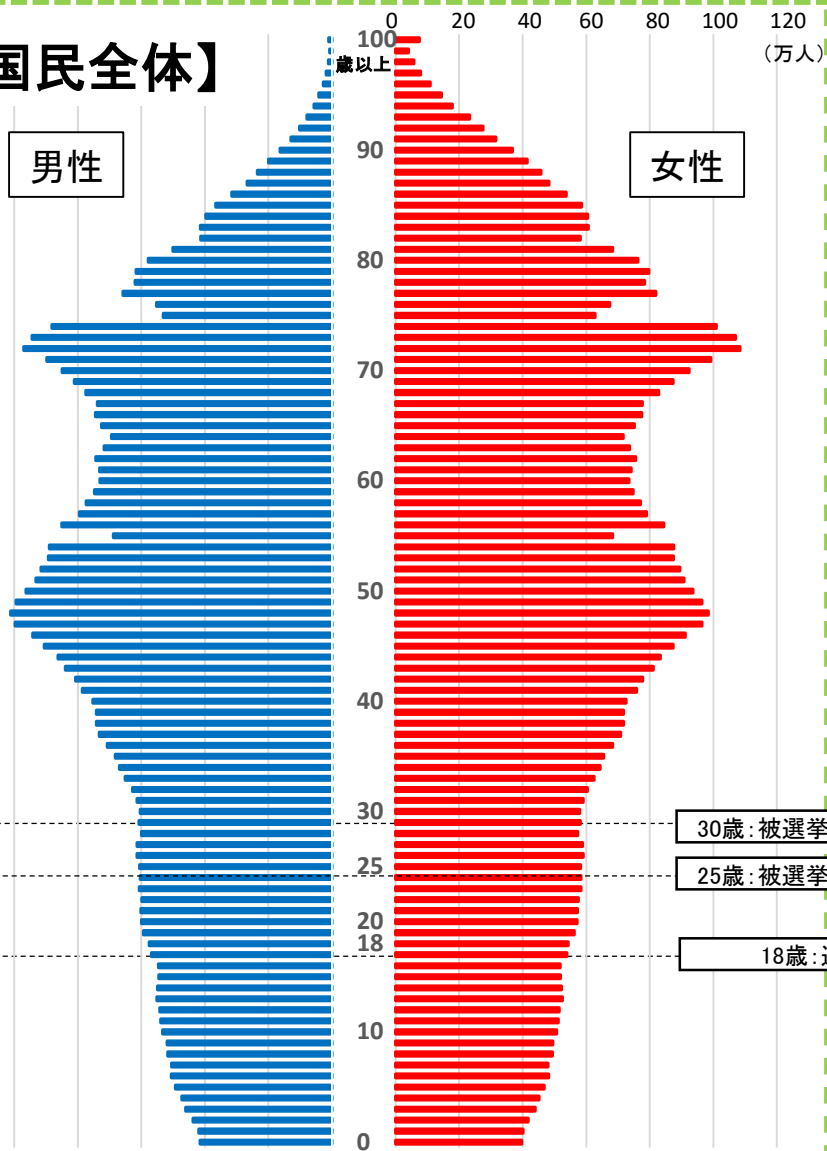


議員の年齢で見ると、最年少が「60歳以上」となっている議会は合わせて91あり、最年少の議員が65歳以上の「高齢者」となっている議会は11ありました。

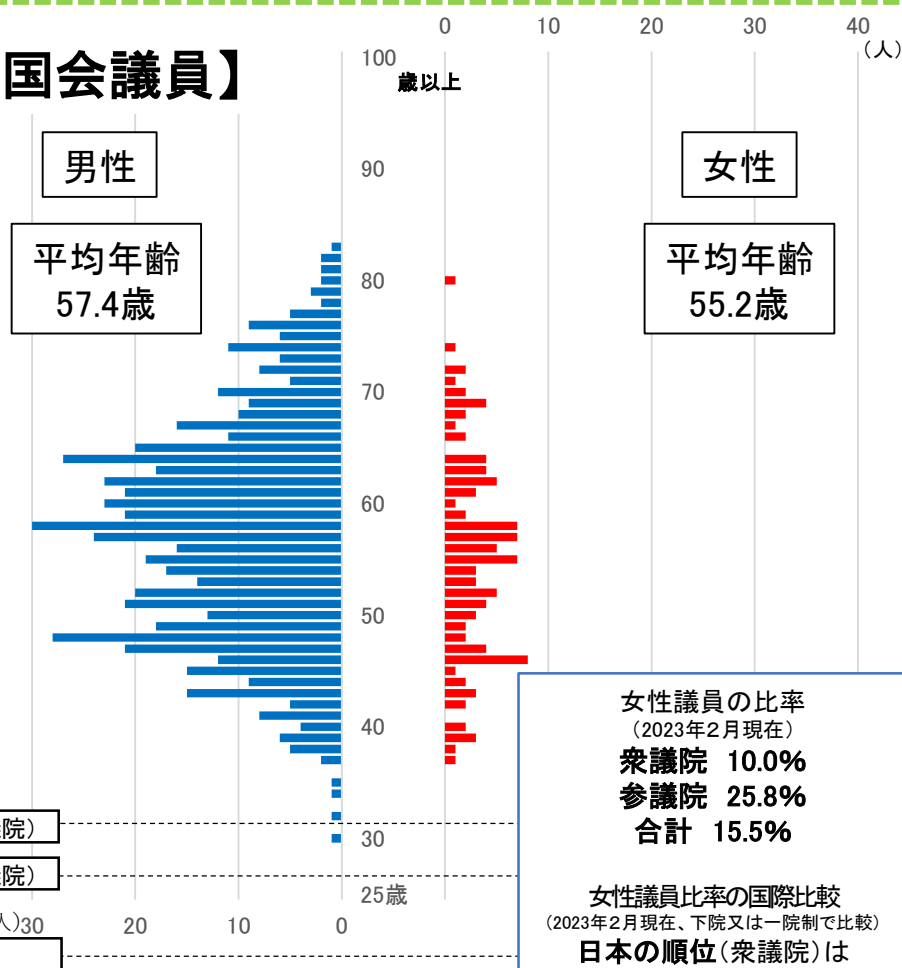
# 国会も地方議会と大差ない(「女性活躍・男女共同参画の現状と課題(令和5年3月版)」)

○女性は、我が国の有権者の51.7%を占める。国民全体の性別・年齢構造に比べて、国会議員は女性・若い世代が少なくなっている。

## 【国民全体】



## 【国会議員】



女性議員の比率  
(2023年2月現在)  
**衆議院 10.0%**  
**参議院 25.8%**  
**合計 15.5%**

女性議員比率の国際比較  
(2023年2月現在、下院又は一院制で比較)  
**日本の順位(衆議院)は**  
**190か国中165位**  
(仮に、参議院で比較すると84位、  
衆参合計で比較すると140位)

(備考)

- 1 衆議院ホームページ(2023年2月13日現在)、参議院ホームページ(2023年2月28日現在)より内閣府作成(年齢は2023年2月7日現在)
- 2 女性議員の国際比較の出典はIPU(列国議会同盟)Women in politics:2021。下院又は一院制議会における女性議員比率。日本は、衆議院女性議員比率は2023年2月13日現在、参議院女性議員比率は2023年2月28日現在、その他の国は、2021年1月1日現在

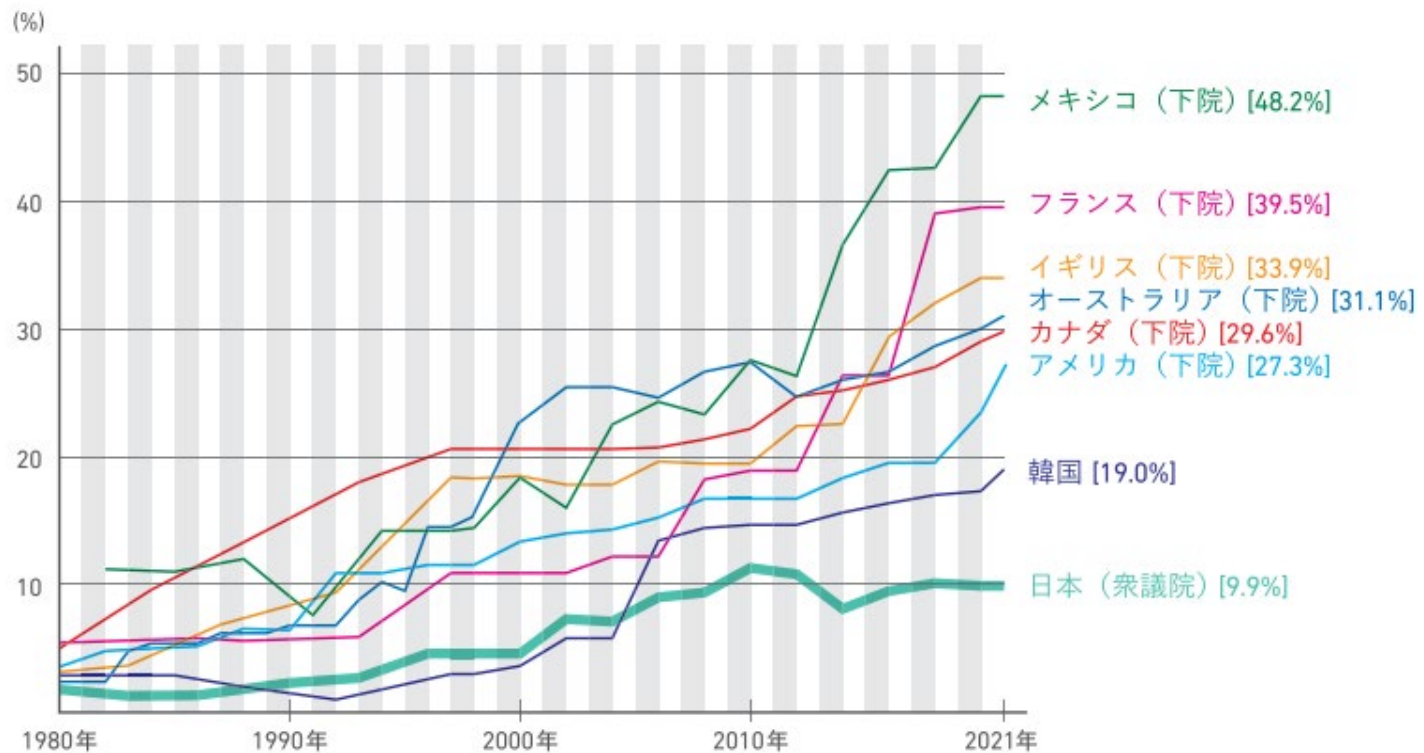


とりわけ国会における女性議員比率の低さは  
日本政治に多様性が欠如していることを端的に示している。

### 女性議員割合の推移（日本と主要国との国際比較）

日本の女性議員の割合は世界各国と比べて低く、

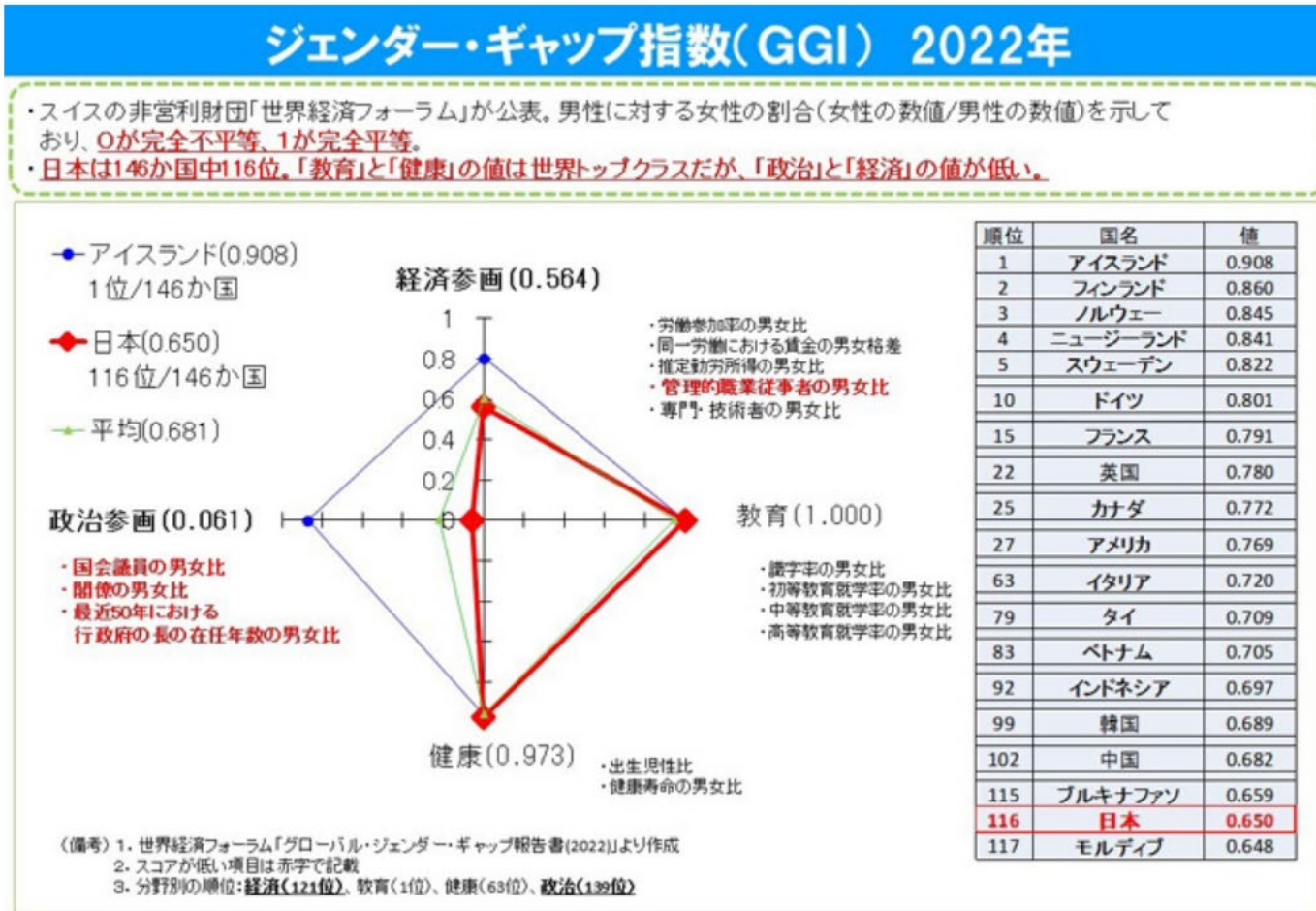
世界 190 か国中 166 位（2021 年 1 月時点）、OECD 諸国中最下位の水準である。



出典：IPU 及び各国の議会・選挙管理委員会作成資料（1996 年以前は 12 月時点、1998 年以降は 1 月時点）  
[ ] 内は 2021 年 1 月時点の値

Rank	Country	Lower or single House				Upper chamber			
		Elections	Seats*	Women	% W	Elections	Seats*	Women	% W
1	Rwanda	09.2018	80	49	61.3	09.2019	26	9	34.6
2	Cuba	03.2018	586	313	53.4	-	-	-	-
3	Nicaragua	11.2021	91	47	51.7	-	-	-	-
4	Mexico	06.2021	500	250	50.0	07.2018	127	64	50.4
"	New Zealand	10.2020	120	60	50.0	-	-	-	-
"	United Arab Emirates	10.2019	40	20	50.0	-	-	-	-
7	Iceland	09.2021	63	30	47.6	-	-	-	-
8	Costa Rica	02.2022	57	27	47.4	-	-	-	-
9	Andorra	04.2019	28	13	46.4	-	-	-	-
"	Sweden	09.2022	349	162	46.4	-	-	-	-
11	South Africa	05.2019	400	185	46.3	05.2019	54	24	44.4
12	Bolivia (Plurinational State of)	10.2020	130	60	46.2	10.2020	36	20	55.6
"	Norway	09.2021	169	78	46.2	-	-	-	-
14	Senegal	07.2022	165	76	46.1	-	-	-	-
15	Finland	04.2019	200	91	45.5	-	-	-	-
16	Argentina	11.2021	257	115	44.8	11.2021	72	31	43.1
17	Namibia	11.2019	104	46	44.2	12.2020	42	6	14.3
18	Denmark	11.2022	179	78	43.6	-	-	-	-
19	Mozambique	10.2019	250	108	43.2	-	-	-	-
20	Belgium	05.2019	150	64	42.7	07.2019	60	27	45.0
21	North Macedonia	07.2020	120	51	42.5	-	-	-	-
22	Spain	11.2019	349	148	42.4	11.2019	265	104	39.3
23	Cabo Verde	04.2021	72	30	41.7	-	-	-	-
"	Switzerland	10.2019	199	83	41.7	10.2019	45	13	28.9
25	Ethiopia	06.2021	472	195	41.3	10.2021	144	44	30.6

男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数(2022)において日本は146か国中116位に低迷しているが、その最大の原因は政治分野における女性の参画の遅れにある。政治分野の順位は139位。

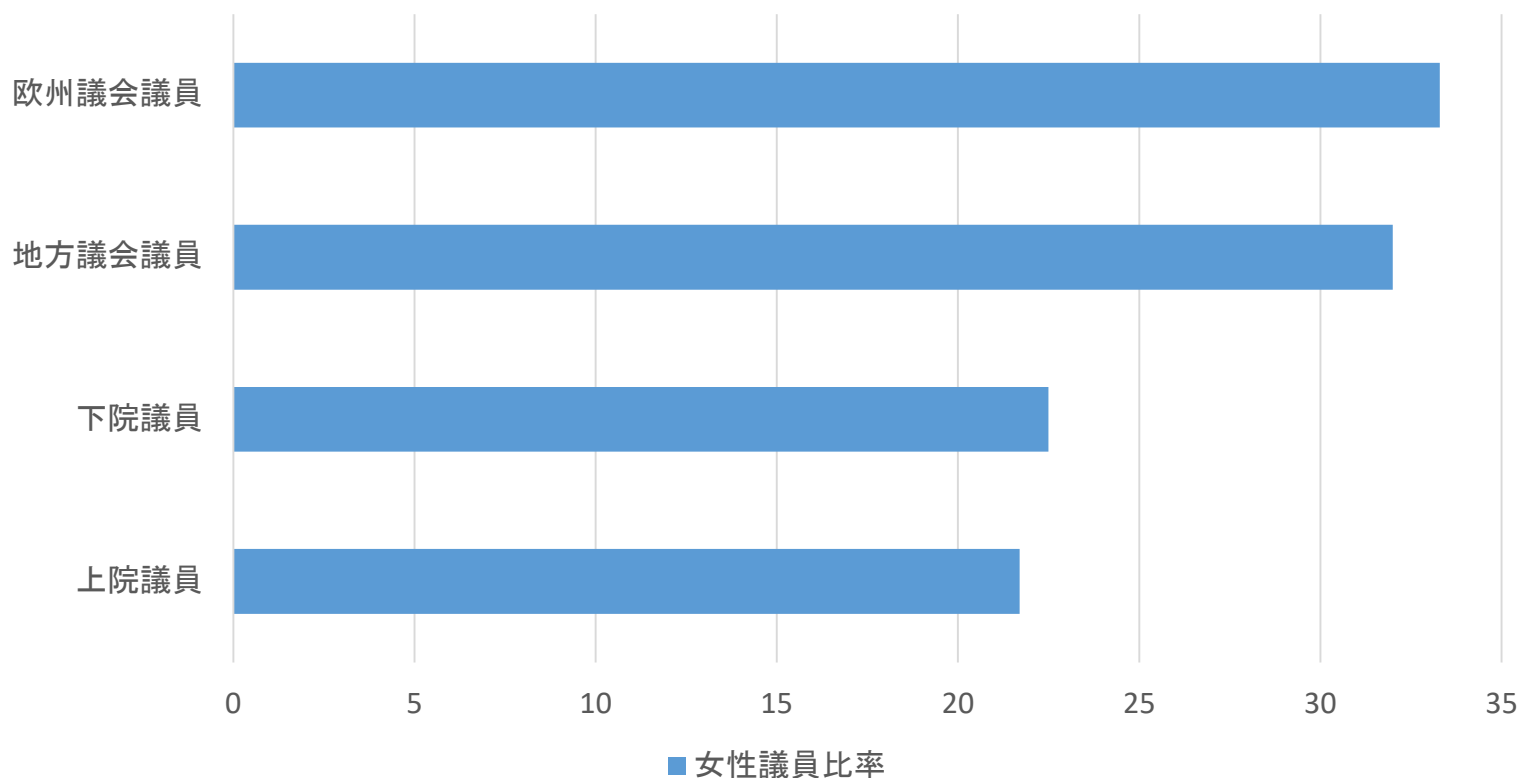


諸外国において、まず地方議会に女性が進出し、その後国会に波及していったことを考えると、地方議会の現状は国会より深刻といえる。

イギリス議会下院の女性議員比率は今年2月現在、34.5%に上昇

### 国会議員と地方議員の女性比率：イギリスの場合

Centre for Women and Democracy, Sex and Power 2013: Who runs Britain?



なぜ、地方議会に  
多様な議員が必要なのでしょうか？



地方議会は身近な行政を論じる場であり、女性や子育て世代など、多様な声を代表する議員が議論に加わる必要がある。

現在の業界代表や地域代表主体の地方議会では、議員は個別利益(既得権益)を代表する傾向が強く、議会は現状維持的になりがち。



これからの議会では、利益分配ではなく不利益の分配を議論することも必要となり、「しがらみ」にとらわれない議員の進出が欠かせない。

議会に多様な民意が反映されないと  
政策が歪むおそれがある

政策決定の場に当事者が存在することは重要な意味を持つ。頭で理解していても、他人事では政策変更の実現はなかなか進まない。ただし、たった一人の議員の影響力には限界もある。

## 多様な議員の存在は議会を活性化する

女性議員の多い議会では、議員の所属会派も多様であり、若年層の参加も多い傾向にあるので、「女性が増えると議会改革度が上がる」とは必ずしも言えない。

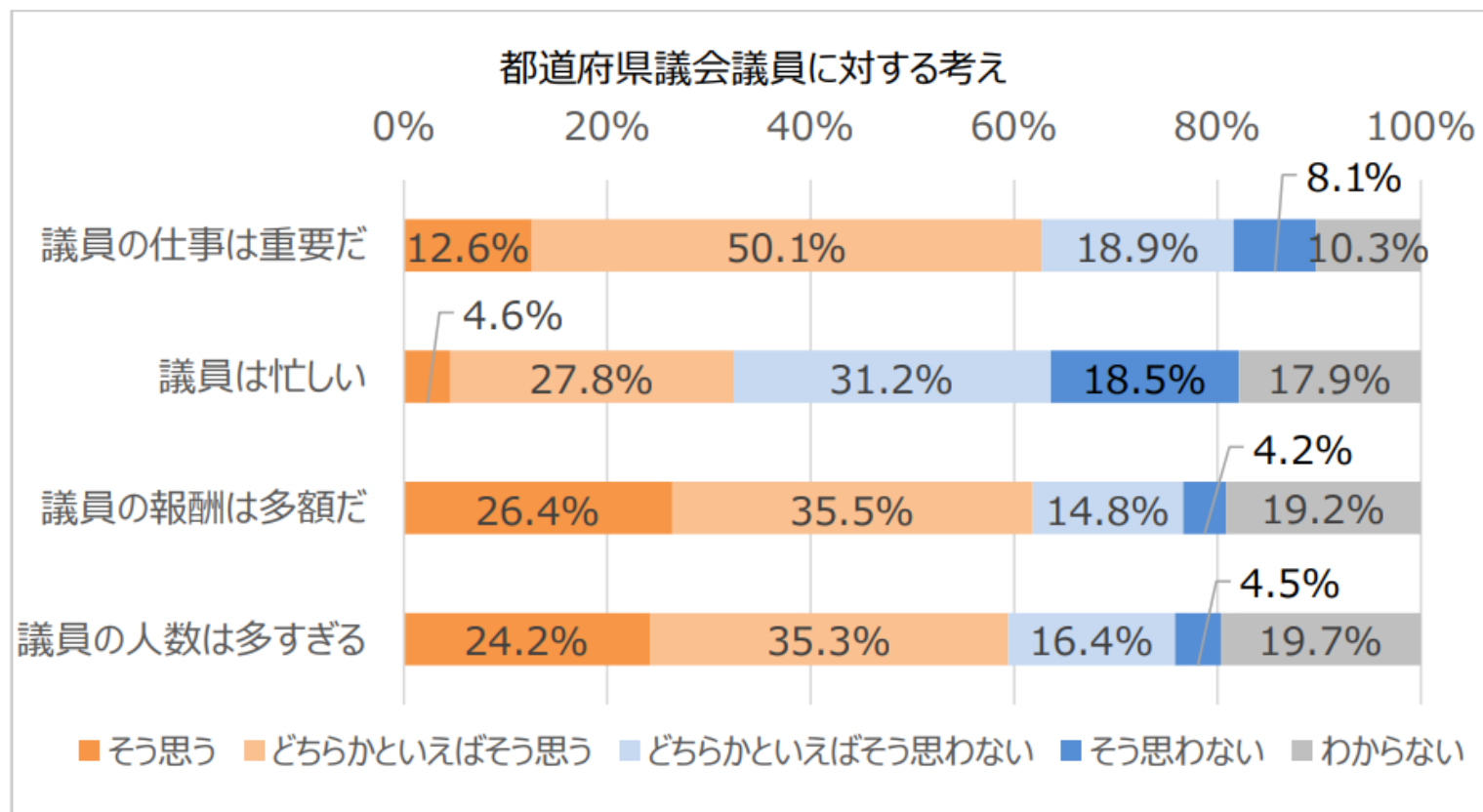
しかし、「議員の多様性が高い議会ほど改革が進む」ことは確か。

## もう1つの重要な論点

議会が住民代表機関として信頼されるためには、議員の多様性が不可欠

今、国会や地方議会に対する信頼感が低下している大きな原因の一つは、国民・住民から見て議員が自分たちの代表とは思えないことではないか？

とりわけ地方議会の場合には、首長も直接選挙で選ばれているため、**多様性を欠いた議会は存在意義を疑われる。**

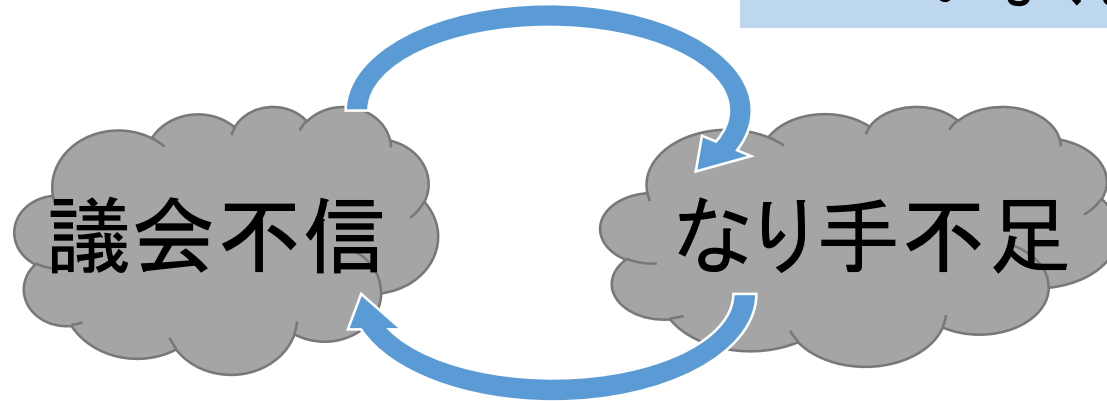


都道府県議会議長会「国民の地方議会・議員に対する意識調査について」2021年実施

# 地方議会の未来には2つの暗雲が。。。。

偏った議員構成は  
住民から議会を遠ざける

立候補しようとする人が  
いなくなる

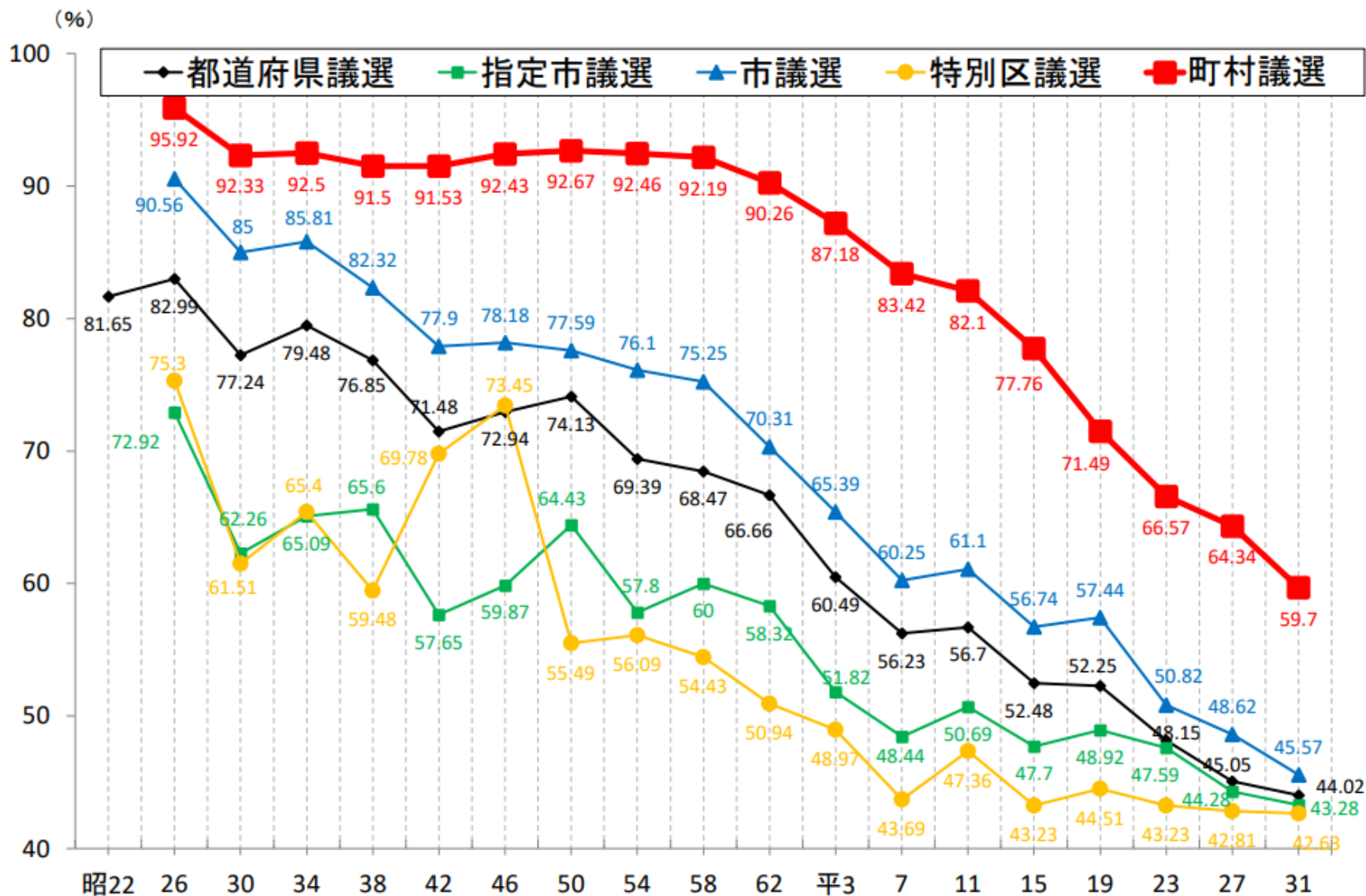


定数削減、手当引き  
下げのような後ろ向  
きの提案ばかりが改  
革の論点になる

無投票当選が増加する  
と、ますます議会は住  
民に縁遠い存在になる



# 統一地方選挙における投票率の推移

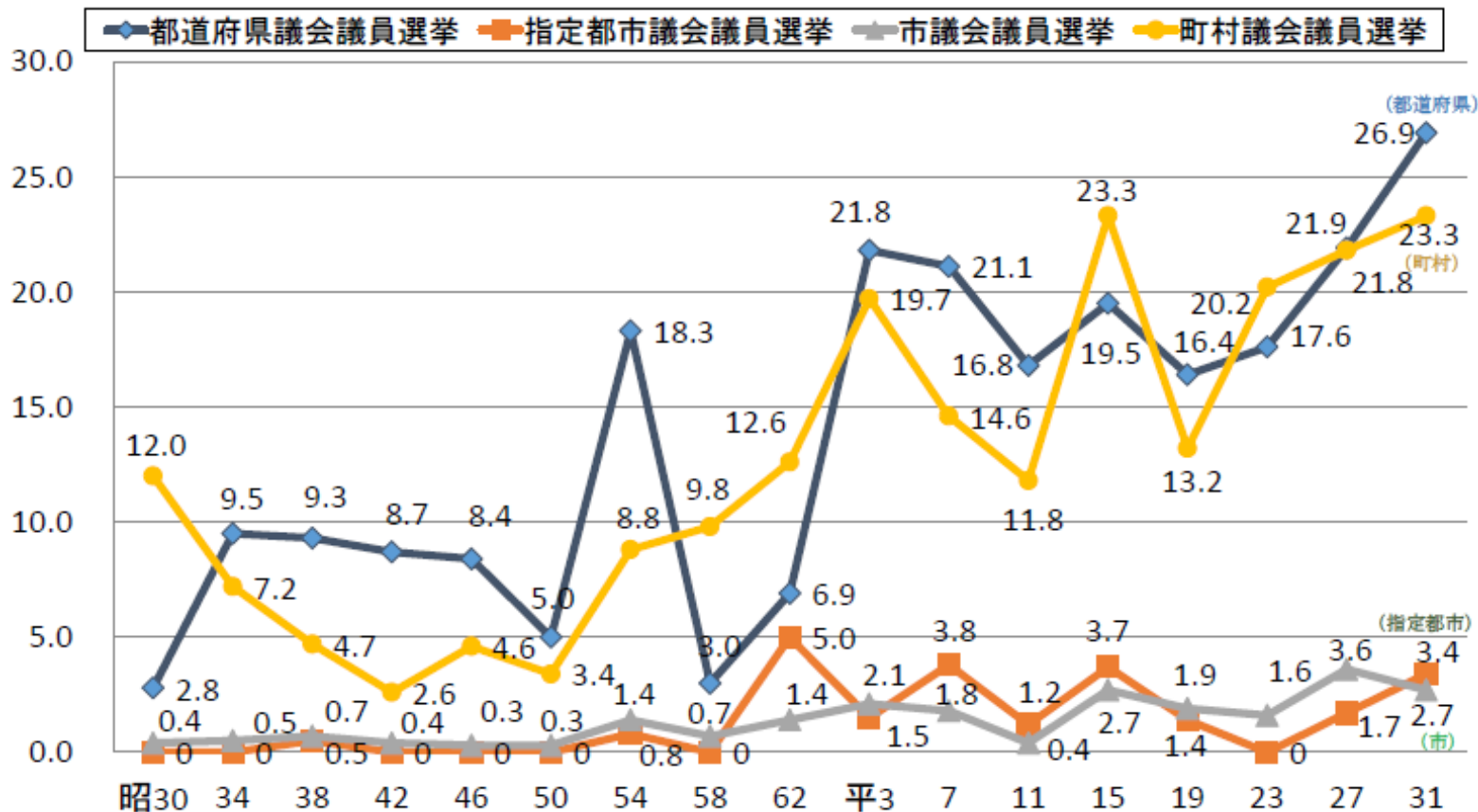


出所：総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。(本調査は、統一地方選挙の際に実施したもの)  
 注：昭和22年の市区町村議選の内訳は調査していない。

# 無投票の増加

定数を削減してもなり手は増えず、無投票や定数1超選挙が増加

## 統一地方選挙における改選定数に占める無投票当選者数の割合の推移



出所：総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。（本調査は、統一地方選挙の際に実施したもの）  
 注1：第1回、第2回統一地方選挙の際は調査を実施せず。  
 注2：市については、東京都特別区を除く。

多様性ある地方議会を実現するには  
どうすればよいのでしょうか？

まずは、女性議員を増やそう

女性の過少代表は多様性欠如の象徴  
女性の参加拡大は多様性確保への第一歩

## 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(2018)

- (理念と基本原則) 法律の目的は、政治分野における男女共同参画を効果的、積極的に推進し、民主政治の発展に寄与すること。国会および地方議会の選挙において、男女の候補者ができる限り「均等」となること、男女にかかわらず、政治を志す者がその個性と能力を発揮し、公職と家庭生活を両立できるようにすることをめざす。
- (政党の努力義務) 政党には、女性候補者の擁立を進めるため、候補者数について目標を定めるなど、自主的な取り組みが求められる。
- (国および自治体の責務) 国および自治体は、政党の政治活動の自由や選挙の公正を確保しつつ、男女共同参画の推進に必要な施策を実施しなければならない。具体的には、実態調査、情報収集のほか、啓発活動、人材の育成および活用を行うように努める。また、国は、実態調査や情報収集の結果を踏まえ、必要に応じて、政治分野における男女共同参画の推進のために法制上または財政上の措置を講じる。

男女共同参画の必要性を謳っているが、努力義務にとどまる。

しかし、同法は2021年6月に全会一致で改正され、国、地方自治体、議会が男女共同参画の推進に取り組むべきことが明記されたほか、国と地方自治体にはセクハラ・マタハラ等の発生防止の他必要な措置を講ずるものとされた。政党の自主的な取り組みの内容についても、くわしく規定された。

**→政党に法律を守らせることが重要**

#### 新しい第4条

政党その他の政治団体は、基本原則にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進に関し、当該政党その他の政治団体に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数に係る目標の設定、当該政党その他の政治団体に所属する公職の候補者の選定方法の改善、公職の候補者となるにふさわしい能力を有する人材の育成、当該政党その他の政治団体に所属する公選による公職等にある者及び公職の候補者についての性的な言動、妊娠又は出産に関する言動等に起因する問題の発生の防止及び適切な解決その他の事項について、自主的に取り組むよう努めるものとする。



# 国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合

政党名	国会議員数 (R4.7現在)			R4 参議院議員通常選挙 (R4.7.10執行)						R3 衆議院議員総選挙 (R3.10.31執行)						H31 統一地方選挙 (H31.4.7 都道府県、指定都市執行 H31.4.21 市区町村執行)					
				候補者			当選者			候補者			当選者			候補者			当選者		
	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 人数 (人)	女性 割合 (%)
自由民主党	381	43	11.3%	82	19	23.2%	63	13	20.6%	336	33	9.8%	259	20	7.7%	2,744	179	6.5%	2,463	152	6.2%
立憲民主党	135	30	22.2%	51	26	51.0%	16	8	50.0%	240	44	18.3%	96	13	13.5%	617	169	27.4%	507	145	28.6%
日本維新の会	62	8	12.9%	46	14	30.4%	12	3	25.0%	96	14	14.6%	41	4	9.8%	146	25	17.1%	91	17	18.7%
公明党	59	8	13.6%	24	5	20.8%	13	2	15.4%	53	4	7.5%	32	4	12.5%	1,567	482	30.8%	1,559	481	30.9%
国民民主党	21	4	19.0%	22	9	40.9%	5	2	40.0%	27	8	29.6%	11	1	9.1%	331	46	13.9%	229	37	16.2%
日本共産党	21	7	33.3%	58	32	55.2%	4	2	50.0%	130	46	35.4%	10	2	20.0%	1,580	619	39.2%	1,212	509	42.0%
れいわ新選組	8	3	37.5%	14	5	35.7%	3	0	0.0%	21	5	23.8%	3	1	33.3%						
NHK党	2	0	0.0%	82	19	23.2%	1	0	0.0%	30	10	33.3%	0	0	0.0%						
社会民主党	2	1	50.0%	12	5	41.7%	1	1	100.0%	15	9	60.0%	1	0	0.0%	114	20	17.5%	94	17	18.1%
参政党	1	0	0.0%	50	17	34.0%	1	0	0.0%												
その他 (無所属、 諸派等)	- (注1)	- (注1)	-	104	30	28.8%	5	3	60.0%	103	13	12.6%	12	0	0.0%	11,275	1,402	12.4%	8,865	1,095	12.4%
全体	衆 461 参 246	衆 46 参 64	衆10.0% 参25.8%	545	181	33.2%	124	34	27.4%	1,051	186	17.7%	465	45	9.7%	18,374	2,942	16.0%	15,020	2,453	16.3%

(注1) 国会議員数のうち、政党別の議員数は内閣府が各政党に対して調査した結果であり、その他(無所属、諸派等)については調査を実施していない。

全体議員数は、衆議院ホームページ(令和5年2月13日現在)、参議院ホームページ(令和5年3月15日現在)より内閣府において作成

(注2) 衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙については、総務省提供資料より内閣府において作成

(注3) 統一地方選挙における候補者・当選者の値は、都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計

(注4) 政党名は、令和4年7月11日現在のもの

# 政治分野における男女共同参画の推進に向けた 地方議会議員に関する調査研究報告書

## 立候補から選挙期間中の課題、現在の議員活動における課題、女性議員が少ない原因

立候補から選挙期間中の課題	現在の議員活動における課題	(一般論として) 女性地方議員が少ない原因 として考えられる理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>知名度がない (57.5%)</li> <li>自分の力量に自信が持てない (39.7%)</li> <li>選挙活動の方法が分からない (38.4%)</li> <li>仕事や家事等があり選挙活動にかかる時間がない (38.1%)</li> <li>仕事を辞めなければならない (30.6%)</li> <li>選挙資金の不足 (28.7%)</li> <li>地域の理解やサポートが得られない (23.2%)</li> <li>家族の理解やサポートが得られない (16.5%)</li> <li>政党や後援会のサポートが得られない (8.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を高めたり見聞を広めたりするための活動の時間がない (59.0%)</li> <li>議員活動に係る資金が不足している (40.1%)</li> <li>議員活動と家庭生活 (子育てや介護等) との両立が難しい (35.1%)</li> <li><b>女性として差別されたりハラスメントを受けたりすることがある (29.6%)</b></li> <li>専門性を高めたり見聞を広めたりするための手段がない (29.3%)</li> <li>自分の力量に自信が持てない (29.3%)</li> <li>男性議員の理解やサポートが得られない (22.8%)</li> <li>地域の理解やサポートが得られない (11.3%)</li> <li>家族の理解やサポートが得られない (10.3%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>議員活動と家庭生活 (子育てや介護等) との両立が難しい (78.6%)</b></li> <li>家族や周囲の理解を得づらい (73.4%)</li> <li><b>政治は男性が行うものという固定的な考え方が強い (59.1%)</b></li> <li><b>研修や勉強会等の女性候補者を育成するための機会が少ない (48.3%)</b></li> <li>立候補に必要な資金を調達する負担が大きい (44.0%)</li> <li>選挙制度が女性にとって不利である (18.7%)</li> <li>その他 (13.0%)</li> </ul>

平成29年度に内閣府が実施したアンケート調査結果より (全国の女性地方議員約4,000名対象、回収率39.6%)

図 2-6 女性地方議会議員が少ない原因

# 女性議員を増やすためにできることは？

## 地方議会の取り組み

住民との協働の試み、議会運営の見直し  
女性議員が活躍できる議会のあり方を考える

## 政党の取り組み

マスメディアの報道も追い風に  
有権者が関心を持ち、政党に「競争」させる

## 地域社会の変化

地域リーダーとして活躍する女性の増加

## 市民の活動

女性や若者を対象とした啓発活動や立候補支援

候補者養成・支援

政党

楽しい選挙運動

地域社会

地方議会

地域リーダーの育成

ハラスメント防止

意識改革

若者の啓発活動

地域リーダーの育成

楽しい選挙運動

議会開会時間の工夫

住民との協働

DXの活用

首長  
行政

候補者養成・支援

有権者教育

市民

地方議員は  
どのように選ばれているのでしょうか？

選挙のしくみを知ることも大切

# 現行地方議会選挙制度とその問題点

## 都道府県および政令指定都市議会

市町村または行政区を単位とする選挙区を設置。

選挙区ごとの定数にはばらつきが大きい。

鹿児島県では、過半数の選挙区が1人区であるのに、鹿児島市・鹿児島郡区だけが定数17

→農山村地域で強い政党に有利なくみ。

1人区では当選者が固定化し、無投票当選も多い。

## 政令指定都市議会を除く市区町村議会

大選挙区単記非移譲式制

多数の候補者から1人を選挙するのは非常に困難で、投票意欲が低下。

定数の多い議会では有権者の1%以下の票でも当選。

地域や各種団体代表の指定席になりがち。

## 選挙区ごとの議員定数(都道府県議会の場合)

定数 (人区)	選挙区数 (区)	全体に占める割合
1	460	40.4%
2	343	30.1%
3	148	13.0%
4	82	7.2%
5	37	3.2%
6	17	1.5%
7	10	0.9%
8	9	0.8%
9	6	0.5%
10	6	0.5%
11	7	0.6%
12	3	0.3%
13	3	0.3%
14	2	0.2%
15	3	0.3%
16	2	0.2%
17	1	0.1%
合 計	1139	100.0%

※ 総務省調べ(平成25年9月1日時点)

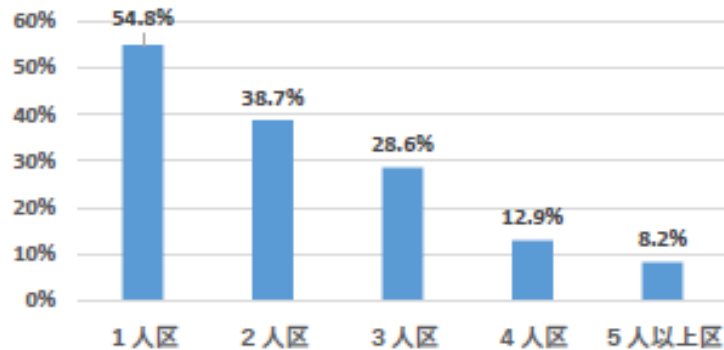


# 1人区では有力議員が長年、議席を占め続ける傾向にあり、無投票当選が増える

(総務省選挙部調べ)

## 平成31年統一地方選 都道府県議会議員選挙における無投票選挙区数の状況

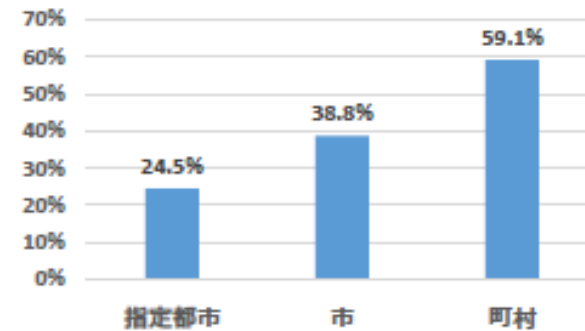
定数別無投票選挙区数の割合



選挙区種別	選挙区数	無投票選挙区数	無投票選挙区割合
1人区	372	204	54.8%
2人区	300	116	38.7%
3人区	126	36	28.6%
4人区	62	8	12.9%
5人以上区	85	7	8.2%
合計	945	371	39.3%

地域別無投票選挙区数の割合

参考資料2  
(事務局作成資料)



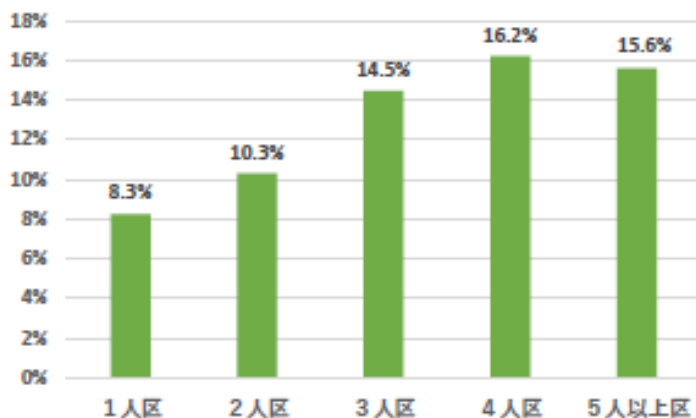
地域別	選挙区数	無投票選挙区数	無投票選挙区割合
指定都市	163	40	24.5%
市	645	250	38.8%
町村	137	81	59.1%
合計	945	371	39.3%

※「指定都市」「市」は、町村が選挙区に含まれている場合を含む。

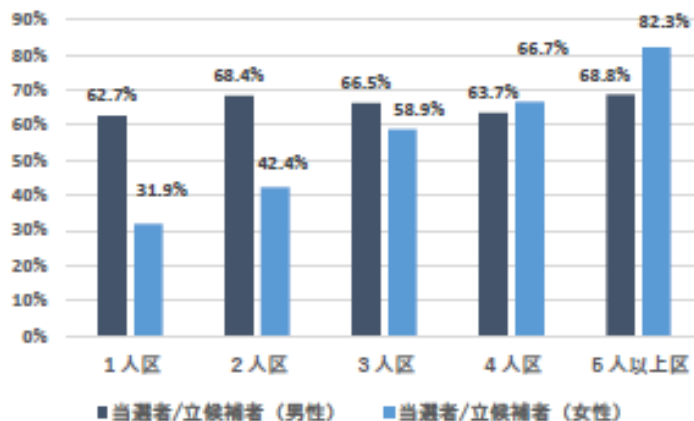
# 定数の少ない選挙区では多様性の確保も困難 地域の少数意見や新しい考えが反映されにくい

## 平成31年統一地方選 都道府県議会議員選挙における女性立候補者の状況

立候補者に占める女性の割合



立候補者に占める当選者の割合（男女別）



選挙区種別	立候補者数			
	全体	男性	女性	女性の割合
1人区	569	522	47	8.3%
2人区	824	739	85	10.3%
3人区	504	531	73	14.5%
4人区	333	279	54	16.2%
5人以上区	832	702	130	15.6%
合計	3062	2673	389	12.7%

当選者数 (括弧内は無投票当選者数)			
全体	男性	女性	女性の割合
372	357(202)	15(2)	4.0%
600	564(224)	36(8)	6.0%
378	335(100)	43(8)	11.4%
248	212(30)	36(2)	14.5%
679	572(32)	107(4)	15.8%
2277	2040(588)	237(24)	10.4%

一般市と町村の議会選挙には選挙区はない。だが、地区代表を送る従来の候補者選びは1人区に近い運用になっているのでは？

## 市区町村議会では「制限連記制」も選択肢

有権者が1人の候補者だけを選ぶのではなく、たとえば定数20の議会では2人、30の議会では3人など、複数の候補者を選択できるようにするしくみ

有権者は2番目、3番目の選択として、女性や若者などこれまでの平均的議員像とは異なる候補者に票を投じる可能性が高い。

戦後、ただ一度、衆議院議員の選挙に用いられたときには39人の女性議員が誕生した実績あり。  
候補者のグループ化の進展も期待できる。

# 新人の立候補を促すには 選挙運動の自由化や選挙運動期間の延長も考えるべき

## どんどん短くなっている選挙運動期間

	1950	1951	1952	1956	1958	1961	1969	1983	1992	1994
衆議院議員	30日		25		20			15	14	12日
参議院議員	30日			25		23		18	17	17日
知事	30日		25					20	17	17日
都道府県議会議員	30日	20		15			12	9		9日
指定都市の長	20日							15	14	14日
指定都市の議会議員	20日			15			12	9		9日
一般市の長	20日		15	10				7		7日
一般市の議会議員	20日		15	10				7		7日
町村長	20日		10	7				5		5日
町村議会議員	20日		10	7				5		5日





ご清聴ありがとうございました